

## 福祉サービス第三者評価結果書

### ①第三者評価機関名

一般社団法人 宮崎県社会福祉士会

### ②評価対象事業所

名称	内山保育園	種別	保育所
代表者氏名	高橋 公子	定員 (利用人数)	60名 (名)
所在地	TEL: 0985-82-1190 宮崎市高岡町内山1018番地8		
URL	<a href="http://www.kosodate-web.com/uchiyama/">http://www.kosodate-web.com/uchiyama/</a>		

### ③訪問調査日

平成27年11月11日

### ④総評

#### ◇特に評価の高い点

#### (組織をまとめる上での管理者の姿勢)

- ・管理者として法人・施設の基本理念・基本方針、事業計画などを職員参画の下に作成し、また、職員に周知・徹底を図っています。事業計画はPDCAのサイクルのもと、次年度の計画に活かされています。
- ・リスクマネジメントにおいては、事故防止・苦情処理・災害対策等のマニュアルが整備され、警察や消防署と連携し、実態に即した訓練が適宜行われています。

#### (地域に密着した広報活動)

- ・広報活動においては園のホームページや園のしおり等で園の様子が詳しく紹介されており、また地域の行事や祭り等に積極的に参加するなど地域との交流を行っています。

#### (個々の特性に応じた保育支援体制と家族との連携)

- ・保育の支援は日常的な健康観察や保護者の意見を取り入れて、個々の個別支援計画の中に組み立てられています。
- ・管理者が保育士カウンセラーの資格を持っており、保護者からの育児の相談が受け入れ易い体制が整っています。

#### (健康的な体作りを目指した食育に取り組み)

- ・当保育園の給食は丈夫な体作りの一環として地産地消の食材を使用し、おやつは無添加、自然食、手作りに心がけています。特に生野菜が食べられるように水にもこだわり電解水を使用し、安心、安全な給食の提供が行われています。
- ・子どもたちが野菜の植え付けから収穫して食べるという過程の中で、有機肥料づくりの体験や、手作りクッキングを楽しむなど、食の大切さや食べることの楽しさを学びとれるような食育活動が展開されています。
- ・高岡町のビタミンの父・高木兼寛にちなみ、未満児には麦ごはんを提供するなど先人の教えを引き継いだ取り組みがされています。また給食メニューの行事食では日本各地の郷土料理を提供することにより子どもたちに食の経験の幅を広げる取り組みがされています。

( 養護と教育が一体化した専門性の高い保育に取り組み)

- ・ 当保育所は、農村地帯で自然豊かな環境にあります。この恵まれた環境を生かした身近な草花や昆虫観察、農業体験など地域との交流をはじめ、エコクリーンプラザでの体験などたくさんの社会資源と関わる保育活動が展開されています。
- ・ 保育目標に掲げられている①丈夫な体②優しい心③考えるこどものプロジェクトではそれぞれの子どもたちの発達に応じた活動が展開されています。特に「考える子ども」の取り組みでは自分で考えて決断できる力を育てるピラミッドメソッドの子どもの自主性を伸ばすという教育法が試みられています。自由遊びやコーナー保育などの中で、一人一人の子どもたちが自由に好きな遊びができ環境が作られています。実際に子どもたちが遊んでいる現場を観察しましたが、子どもたちのにぎやかなこえは聞かれるが、保育士が子どもたちに指示したりする声は聞かれず、子どもの行動を見守りつつ一人一人の子どもと向きあうという教育の試みが実践されていることを実感しました。まだ取り組まれて日が浅いとのことですが、これからの実践の成果を期待します。

#### ◇改善を求められる点

- ・ 事業計画の目標数値化について現在のところ、取り組みがなされていないようです。確かにどのような形で数値化すればよいか、難しさはありますが、可能な限り数値化できるところは数値化することで、より客観性を帯びた事業計画になるものと思われます。今後の取り組みを期待します。

- ・ 園児の個々の個性に応じた個別支援計画は作成していますが、2年後、3年後を目指した中・長期にわたる目標の設定がなされていないように思います。中・長期にわたる目標を設定する中で、当面の目標設定がなされれば、更に充実した支援の取り組みになるものと思われます。今後の取り組みを期待します。

- ・ 保護者との連携については、日常的に連絡帳の活用や朝夕の受け入れの時の連絡、保護者会総会、保護者参観や保護者との親睦を図るレクレーションなどに積極的に取り組まれておりますが、懇談会の実施記録がありません。懇談会は、子どもの発達(育ち)の過程や、育児(子育て)の方法等について保護者との共通理解を得るための機会となります。また、クラスごとの懇談会を通して親同志のピアカウンセリングの機会にもなると思われます。懇談会の実施記録が保育実践に生かされるように期待します。

#### ⑤各評価項目にかかる評価結果(別紙)

## 評価結果表（共通項目）

1	評価
I-1-(1)-① 保育所の使命・役割を反映した保育所（法人）の理念や保育理念、基本方針を策定し、職員、保護者等に十分な理解を促すための取組を行っている。	A
評価の着眼点	
<input type="radio"/>	保育所（法人）の理念、保育理念、基本方針が文書（事業計画等の事業所内文書や広報誌、パンフレット等）に記載されている。
<input type="radio"/>	保育所（法人）の理念及び保育理念から、保育所が実施する福祉サービスの内容を踏まえた保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることが出来る。
<input type="radio"/>	基本方針は保育所（法人）の理念、保育理念との整合性が確保されている。
<input type="radio"/>	理念や基本方針を会議や研修会において説明している。
<input type="radio"/>	基本方針は、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。
<input type="radio"/>	理念や基本方針をわかりやすく説明した資料を作成する等、より理解しやすいような工夫を行っている。
<input type="radio"/>	理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。
<input type="radio"/>	理念や基本方針の周知を目的とした実践テーマを設定して会議等で討議の上で実行している。
<input type="radio"/>	理念や基本方針の周知を目的とした実践テーマを設定して会議等で討議の上で実行している。
<input type="radio"/>	理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。
	地域へ向けて、理念や基本方針、保育所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。
【講評】	保育所の理念や基本方針については、事業計画や重要事項説明書などで、職員保護者等に周知をしています。またその内容については職員会等で勉強会をしていることは高く評価できます。今後の課題として理念や基本方針はHP上では公開していますが、その活動方針を地域にむけて、印刷物や広報誌等で発信することも一考かとかんがえます。検討をお願いします。

<b>2</b> <b>I-2-(1)-① 理念や基本方針に沿った事業計画を策定し、職員、利用者等に周知している。</b>	<b>評価</b> <b>A</b>
<b>評価の着眼点</b>	
<input type="radio"/>	事業計画が、理念や基本方針に基づいて策定されている。
<input type="radio"/>	事業計画には、各年度における事業内容が具体的に示されている。
<input type="radio"/>	計画が一部の職員だけでなく、組織的に策定され、職員に周知されている。
<input type="radio"/>	事業計画が単なる「行事計画」になっていない。
	事業計画は、数値化が可能なものについては、数値目標を設定することによって実施状況の評価を行えるかどうかについて配慮がなされている。
<input type="radio"/>	事業計画を保護者等へ分かりやすく説明している。
<input type="radio"/>	事業計画の職員等への周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。
<b>【講評】</b>	理念、基本方針は職員会で決定して行っています。、また回覧等で全職員に周知を行っています。計画も単なる計画そのものに終わってなく、{PDCA}に沿って次年度の計画に生かされていることは評価できることです。今後の課題として事業計画を数値化できるところは数値化するとより客観的な視点が把握できるものと思われます。

<b>3</b> <b>Ⅱ-1-(1)-① 事業経営（運営）を取り巻く環境を把握するための取組を行っている。</b>	<p style="text-align: center;">評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p style="text-align: center;">評価の着眼点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握するための方法をもっている。</li> <li>○ 在園児の分析を行い、園の利用状況や通園エリア等の把握を行っている。</li> <li>○ 子どもの数や世帯構成等について、保育所が位置する地域での特徴・変化等を把握している。</li> <li>把握された情報やデータを基に、園の現状分析を行い、目標を策定している。</li> </ul>	
<b>4</b> <b>Ⅱ-1-(1)-② 経営（運営）状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。</b>	<p style="text-align: center;">評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<p style="text-align: center;">評価の着眼点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 定期的に収支の進捗状況について把握している。</li> <li>○ 決算書類等を職員に積極的に開示する等、経営状況を職員に周知しており、業務改善等について、職員からの意見を求めたり、話し合う場を設け、職員にコスト意識を持たせているとともに、課題発見に努めている。</li> <li>○ 管理者は、経営や業務の効率化や改善のために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</li> <li>○ 発見した課題に基づき、事業の必要性を十分考慮した上で、改善に向けた取組を行っている。</li> </ul>	
<b>【講評】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省のHPや新聞等の切り抜きで社会福祉全体の把握を行っていることや園の利用状況や通園エリアの把握を行うことで在園児の分析を行っていることは評価できます。今後については把握された情報やデータを基に園の現状分析を進めていくことを望みます。</li> <li>・経営状況についても管理者自らが常に資金残高等の確認を行うなど、予算に基づいた収支を把握していることは評価できます。今後も更に経営状況の把握に努めていかれることを望みます。</li> </ul>

<b>5</b> <b>Ⅱ-2-(1)-① 職員の就業状況や意向を把握し、必要があれば改善するように努めている。</b>	評価
	A
評価の着眼点	
○	職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータ、疾病状況を定期的にチェックしている。
○	職員の意向を定期的に把握している。
○	把握した職員の意向や就業状況チェックの結果を、分析・検討している。
○	分析した結果に基づき、職員の業務軽減などの改善策を講じている。
○	職員の福利厚生に取り組んでいる。
○	改善策については、人材や人員体制に関する具体的なプランに反映し実行している。
○	改善策については、人材や人員体制に関する具体的なプランに反映し実行している。
○	希望があれば職員が相談できるように、カウンセラーや専門家と連携している。
	0
	0
	0
【講評】	<p>・ 職員の就業状況や職員の意向の把握については管理者が有給処理簿を定期的にチェックしており、また職員の意向調査も年2回面談を行っており、可能な限りの把握を行っていることは評価できます。また、管理者自らが保育士カウンセラーの資格を持っており、臨床心理士と連携をとりながら、職員・保護者への相談体制をとっていることは高く評価できます。今後も継続した支援体制を期待します。</p>

<p>6 II-2-(2)-① 研修に対しての基本姿勢が示され、個別職員に対しての教育・研修計画を策定し、実施している。</p>	<p>評価 <b>A</b></p>
<p>評価の着眼点</p>	
<p>○ 組織が目指す保育サービスを実施するために、基本方針の中に、組織が職員に求める基本姿勢や意識を明示している。</p>	
<p>○ 個別の職員の知識、技術水準、技能の必要性などを把握している。</p>	
<p>○ 職員一人ひとりについて、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されている。</p>	
<p>○ 策定された教育・研修計画に基づき、実際に計画に従った教育・研修が実施されている。</p>	
<p>7 II-2-(2)-② 職員研修の評価を行い、次の研修計画に反映させている。</p>	<p>評価 <b>A</b></p>
<p>評価の着眼点</p>	
<p>○ 研修を終了した職員は、報告レポートを作成している。</p>	
<p>○ 報告レポートや当該職員の研修後の業務等によって、研修成果に関する評価を行っている。</p>	
<p>○ 評価された結果を次の研修計画に反映している。</p>	
<p>○ 評価された結果に基づいて、研修内容やカリキュラムの見直しを行っている。</p>	
<p>8 II-2-(2)-③ 研修を受けた内容や結果を職員全体に周知させ、保育業務に反映している。</p>	<p>評価 <b>A</b></p>
<p>評価の着眼点</p>	
<p>○ 研修を終了した職員が、研修内容を発表する機会を設けるなど、研修内容を全職員に周知している。</p>	
<p>○ 職員が受けた研修内容を保育業務に反映している。</p>	
<p>【講評】</p>	<p>・研修に関してはキャリアパス様式に基づき、個別職員に対しての教育・研計画がしっかり策定おり、研修を受けられた方の復命は全員周知されていることは評価できます。 ・研修を受けられた方は全員復命を策せし、管理者はその報告の内容を検討し、今後の業務に改善策として反映していることは評価できます。今後も継続した実践を期待します。</p>

<p>9 Ⅱ-2-(3)-① 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。</p>	<p>評価 <b>A</b></p>
<p>評価の着眼点</p>	
○	実習生受入れに関する意義・方針を明文化している。
○	実習生受入れに関する意義・方針を会議等で職員に説明している。
○	実習生の受入れについて、受入れについての連絡窓口、事前説明、オリエンテーションの実施方法等の項目がマニュアルに記載されている。
○	受入れにあたっては、保育士養成校との覚書を取り交わす等によって、実習における責任体制を明確にしている。
○	保育士養成校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても実習効果をあげる工夫を行っている。
	実習指導者に対する研修を実施している。
【講評】	<p>実習生受け入れに際しては、受け入れ自体の実績は少ないようですが、マニュアルも整備され、また職員にも受け入れる際の留意点を周知していることは評価できます。今後については可能であれば社会福祉士の実習指導者の養成研修も受けられると、実習生の受け入れの幅も広がってくるものと思われます。</p>



<b>10</b> <b>Ⅱ-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症、食中毒発生時等）に対応できるマニュアルがあり、組織として体制を整備し機能している。</b>	<p style="text-align: center;">評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;"><b>A</b></p>
<p>評価の着眼点</p>	
<input type="checkbox"/> 感染症に関するマニュアルの整備、職員研修等は、嘱託医、看護職または地域の保健所等の専門機関、専門職員による指導、指示等を受けて実施している。	
<input type="checkbox"/> リスクの種類別に、対応マニュアル等を作成し、会議や研修等により職員に周知している。	
<input type="checkbox"/> リスクの種類別に、担当者等を中心にして、安全確保に関する検討会を開催し、必要に応じたマニュアルの見直しを行っている。	
<input type="checkbox"/> 検討会には、現場の職員が参加している。	
<input type="checkbox"/> リスクの種類別に、子どもの安全確保に関する担当者を設置するなど、命令系統・役割分担等が明示されている。	
<input type="checkbox"/> マニュアルに基づく職員に対する研修が行われている。	
<input type="checkbox"/> 緊急時の発生状況を保護者や全職員（非常勤職員を含む。）に通知する手段を明確化し、職員に周知している。	
<input type="checkbox"/> 感染症発生の際には、当該感染症に関する早期発見や早期対応の実際、予防対策をあわせて通知している。	
<b>11</b> <b>Ⅱ-2-(1)-② 地震、津波、風水害、火災等の災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。</b>	<p style="text-align: center;">評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;"><b>A</b></p>
<p>評価の着眼点</p>	
<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。	
<input type="checkbox"/> 災害時に対応できるマニュアルがあり、対応体制が決められている。	
<input type="checkbox"/> マニュアル等についての研修が行われ、関係職員に周知活動が行われている。	
<input type="checkbox"/> マニュアル等は定期的に点検が行われ、必要に応じて見直しが行われている。	
<input type="checkbox"/> 利用者及び職員の安否確認の方法が決められ、全職員に周知されている。	
<input type="checkbox"/> 食料や備品類などの備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	
<input type="checkbox"/> 地元の消防署、警察、自治会などと連携するなど工夫して訓練を実施している。	
<b>12</b> <b>Ⅱ-3-(1)-③ 園児の安全確保のためのリスクを把握し、安全確保に向けた具体的な取組を行っている。</b>	<p style="text-align: center;">評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;"><b>A</b></p>
<p>評価の着眼点</p>	
<input type="checkbox"/> 園内で起きた事故や、事故等につながりそうな事例を収集し、所定の書式に記録するとともに、職員の参画のもとでその原因分析を行い、再発防止や未然防止のための課題発見や施策を行っている。	
<input type="checkbox"/> 事故防止のためのチェックリスト等があり活用している。	

- 子どもたちに対する安全教育を実施している。
- 会議・研修等により、事故防止に関する検討や職員に対する意識啓発の取組を行っている。
- 社会で起きた大小の事故の例をもとに、マニュアルに加筆し、日常の実践にそれを反映している。
- 事故防止策等の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。

1 3 II-3-(1)-④ 虐待の対応時のマニュアルを作成し、関係機関等に通告を行う体制が整っている。	評価
	A

- 評価の着眼点
- 児童虐待を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備するとともに、職員に対する周知の取組を行っている。
  - 嘱託医、地域の児童相談所、福祉事務所、児童委員、保健所や市町村の保健センターなど、虐待対応に向けて連携を図るべき関係機関が特定され、連絡や協力が可能な状態にある。
  - 職員に対して虐待が疑われる子どもの特徴をはじめ、虐待に関する理解を促すための取組を行っている。

1 4 II-3-(1)-⑤ 調理場、水廻り、調乳室、調乳設備等の衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施している。	評価
	A

- 評価の着眼点
- 衛生管理マニュアルを作成し職員に周知、研修を行うとともに、必要に応じた見直しを行っている。
  - マニュアルに基づいて衛生管理が適切に実施されており、そのための確認・点検する仕組みが確立されている。
  - 衛生管理について、担当者等を中心とした検討や職員に対する意識啓発の取組を行っている。

1 5 II-3-(1)-⑥ 不審者の侵入時等に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	評価
	A

- 評価の着眼点
- 不審者の侵入時における対応マニュアルが整備されている。
  - 警察等との連携のもとでマニュアルに基づく職員に対する研修が行われている。
  - マニュアルは必要に応じて見直しが行われている。

1 6 II-3-(1)-⑦ 日々の保育の中で健康管理についてはマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	評価
	B

- 評価の着眼点
- 既往症や予防接種の状況について常に保護者から情報を得られるように努めている。

	○ 子ども一人ひとりの健康状態に関する情報が関係職員に周知されている。
	○ 体調のすぐれない子どもについては、その日の過ごし方について柔軟に対応している。
	○ 必要に応じて、保育所での子どもの健康状態を保護者に伝え、降園後の対応について話し合っている。
	○ 子どもの体調悪化・けが等については保護者に伝えている。
	健康管理に関するマニュアルがある。
【講評】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園児の安全確保のための対策はヒヤリハットの事例の分析を行い未然防止に努めていることや、また、園内の安全チェックシートで日常的に安全意識を持っていることは評価できます。今後も職員会等で、更に安全意識の構築を図ることを期待します。</li> <li>・ 虐待の対応については、虐待対応マニュアルを整え、日々の園児の観察を行い、関係機関と連携をとっているなど速効性のある体制にあることは評価できます。</li> <li>・ 衛生管理（調理場、水廻り、調乳室等）は衛生管理マニュアルが整備され、また日常的に点検が実施され、月に1回定期的に衛生管理マニュアル</li> </ul>

<b>17</b> <b>Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。</b>	評価 <b>A</b>
評価の着眼点	
○	活用できる社会資源や地域の情報を収集し、保護者等に提供している。
○	地域の人々に向けた、保育所や子どもへの理解を得るための日常的なコミュニケーションを心掛けている。
○	子どもが地域の行事や活動に参加したり、地域の社会資源を利用したりする等の機会を設けている。
○	中高生などの保育体験を受入れるに当たり、受入れの意義や方針を明示し、職員に周知を図るとともに、マニュアル作成、担当者の設置等の体制整備を行っている。
<b>18</b> <b>Ⅱ-4-(1)-② 地域住民の育児支援のために施設の利用や情報提供をしている。</b>	評価 <b>A</b>
評価の着眼点	
○	園外向けの掲示板やポスター等で、園の様子や行事などについて、地域の人に見てもらえるようにしている。
○	園の運営状況等についての情報を求めに応じて公開できるようにしている。
○	子育てに関する情報や、保育所の子育て支援の事業に関する情報を地域に提供するために、ホームページ、パンフレットや要覧、情報誌など誰もが容易に入手できる形態の広報媒体があり、パンフレット等については園児の保護者以外であっても入手が可能な状態となっている。
	関係機関・団体との連携に基づき、具体的な子育て支援の要望の把握に努めている。
○	保育所としての機能や専門性を、地域に還元している。
<b>19</b> <b>Ⅱ-4-(1)-③ 関係機関等との連携が適切に行われている。</b>	評価 <b>A</b>
評価の着眼点	
○	虐待対応も含め、子どもの保育の様々な場面に対応できるよう、連携を図るべき当該地域の関係機関・団体が特定され、連絡や協力が可能な状態にある。
○	職員会議で説明する等職員間で情報の共有化が図られている。
○	地域の関係機関・団体とのネットワーク内で共通の問題に対して、解決に向け、協働して具体的な取組を行っている。
○	医療機関、児童相談所、民生委員・児童委員や自治会等の地域団体等関係機関・団体と連絡会等を行っている。
<b>20</b> <b>Ⅱ-4-(1)-④ ボランティア受入れに関する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</b>	評価 <b>A</b>

評価の着眼点

- ボランティア受入れに関する意義・方針を明文化するとともに、会議等で職員に説明している。
  - ボランティア受入れに関する担当者が設置されている。
  - ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関して、手順等が定められている。
- ボランティアに対して必要な研修を行っている。

【講評】

・利用者と地域の関わりについては地域で発行している無料情報誌を保護者に提供したり、また、地域の行事（商工会祭り、福祉祭り等）に参加するなど地域との関わりを大切にしている様子が窺われます。  
・地域住民の育児支援に関してはHP上で園の様子を紹介したり、保育園の行事を積極的PRし、地域の方々の参加を呼び掛けたり、子育て支援教室を定期的に行うなど、育児支援に積極的な支援は評価されます。今後も継続した取り組みを期待します。  
・関係機関との連携については様々な関係機関（保健師・民生委員・医療機関・児童相談所等）と密接

<b>2 1</b> <b>Ⅲ-1-(1)-① 利用者へのプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、その実際を行っている。</b>	<b>評価</b> <b>A</b>
<b>評価の着眼点</b>	
<input type="radio"/> 利用者のプライバシー保護について、規程、マニュアル等の整備や、施設・設備面での工夫等、組織として具体的に取り組んでいる。	
<input type="radio"/> 利用者のプライバシー保護に関する基本的知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・意識、利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。	
<input type="radio"/> 規程・マニュアル等に基づいたサービスが実施されている。	
<b>2 2</b> <b>Ⅲ-1-(1)-② 利用希望者の保育所選択においては、必要な情報を提供している。</b>	<b>評価</b> <b>A</b>
<b>評価の着眼点</b>	
<input type="radio"/> 組織を紹介したホームページを作成したり、理念や、保育サービスを紹介した資料を、公共施設等多数の人が手にすることができる場所に置いたりするなど、選択に資するための情報提供を行っている。	
<input type="radio"/> 利用希望者の見学、体験利用等の希望に対し、柔軟に対応している。	
<input type="radio"/> 保育所を紹介する資料等は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容とするよう工夫している。	
<input type="radio"/> サービスの選択においては、強制的・画一的にならないような取組をしている。	
<b>2 3</b> <b>Ⅲ-1-(1)-③ 保育サービス開始の同意を得るにあたり、サービスの内容や家庭との連携、保健や健康管理等について、保護者等にわかりやすく説明を行っている。</b>	<b>評価</b> <b>A</b>
<b>評価の着眼点</b>	
<input type="radio"/> 利用の説明にあたっては、保育サービスや料金等が具体的に記載された説明資料等を作成して、保護者に説明している。	
<input type="radio"/> 利用開始にあたっては、保育サービスや料金等について保護者等の同意を得ている。	
<input type="radio"/> 資料の作成や説明にあたっては、保護者が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。	
<input type="radio"/> 保育サービスの選択については、強制的・画一的にならないようにしている。	
<b>2 4</b> <b>Ⅲ-1-(1)-④ 入園時に、子どもの生育歴、既往症、発達状況、家庭状況や課題を把握するために、子どもと保護者との面接等を行い、保育に活かしている。</b>	<b>評価</b> <b>A</b>
<b>評価の着眼点</b>	
<input type="radio"/> 入園時に、子どもの生育歴、既往症、発達状況、家庭状況等を把握するため、子どもと保護者との面接等を行っている。	
<input type="radio"/> 利用開始後も入園の際に把握した状況等を確認するため、子どもと保護者との面接等を行っている。	

○	面接等の結果を記録している。	
○	把握した結果に基づき、子ども一人ひとりに必要な配慮や課題が明示され、保育に活かしている。	
○	把握の方法等について見直しの時期と手順を定めている。	
25 Ⅲ-1-(1)-⑤ 家庭への移行等にあたりその後の保育の継続性に配慮した対応を行っている。	評価	
	A	
評価の着眼点		
○	保育が終了した後も、組織として保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	
○	保育終了時に、保護者に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行っている。	
【講評】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者のプライバシー保護に関しては、規程・マニュアルが整備され、マニュアルに基づいて整備されています。プライバシー保護に関しての勉強会も年度当初に研修が行われ意識の啓発にも努めていることは評価できます。今後も継続した取り組みを期待します。</li> <li>・利用者希望の保育所選択においてはHP上に写真などで詳細に掲載したり、保育園のパンフレットを公共施設に置かせてもらうなど園のPRを積極的に行っていることは評価できます。今後も継続した取り組みを期待します。</li> <li>・保育サービス開始の際、保護者に対して保育園入園のしおり等で保</li> </ul>	

<b>26</b> <b>Ⅲ-2-(2)-① 利用者からの意見・要望等に対して、受入れの環境が整い、迅速に対応している。</b>	<p style="text-align: center;">評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<b>評価の着眼点</b>	
<input type="checkbox"/> 保護者が、複数の相談方法や相談相手の中から自由に選べることを、わかりやすく説明した文書を作成している。	
<input type="checkbox"/> 保護者等に、その文書を配布したり、わかりやすい場所に掲示するなどしている。	
<input type="checkbox"/> 保護者の意向に関する調査を定期的に行っている。	
<input type="checkbox"/> 意見や提案を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討について規定している。	
<input type="checkbox"/> 相談や意見を述べやすいように、職員の対応方法の工夫や日常的な言葉かけなどの配慮を行っている。	
<input type="checkbox"/> 対応方法や仕組みに沿った取組がなされており、意見や提案のあった保護者には、検討に時間がかかる場合も状況を速やかに報告している。	
<input type="checkbox"/> 必要に応じ、対応方法や仕組みの見直しを行っている。	
<input type="checkbox"/> 意見等を保育の改善に反映している。	
<b>27</b> <b>Ⅲ-2-(2)-② 苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。</b>	<p style="text-align: center;">評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>
<b>評価の着眼点</b>	
<input type="checkbox"/> 苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置、意見箱の設置）を整備している。	
<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みを説明した資料を保護者等に配布、説明しているとともに、わかりやすく説明した掲示物を掲示している。	
<input type="checkbox"/> 苦情への検討内容や対応策を、苦情を申し出た保護者等に必ず説明している。	
<input type="checkbox"/> 苦情を申し出た保護者等に配慮した上で、苦情内容及び解決結果等を公開している。	
<input type="checkbox"/> 苦情を保育の改善に反映している。	
<b>【講評】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者からの意見・要望に対しては年度末に保護者の意向調査や食育アンケートをしていることや日常的に保護者からの意見・要望を受け付ける体制をとっていることは評価できます。今後も継続した取り組みを期待します。</li> <li>・苦情解決についてはその仕組みが分かりやすく図式化されたものが保護者に示されており、また毎年保護者にたいしてアンケートを実施して保護者の意向を測っていることは評価できます。今後も継続した取り組みを期待します。</li> </ul>



<b>28</b> <b>Ⅲ-3-(1)-① 保育所全体のサービス内容について自己評価等の体制を整備し、評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。</b>	評価 <b>A</b>
評価の着眼点	
○	定例会の会議を含め、年間を通じて職員から提案を募集するか、又は定期的に（年に複数回）意見を聞くための場を設け、保育の質の向上や改善のための取組を行っている。
○	定められた評価基準に基づいて、年に1回以上自己評価等を行っている。
○	職員の参画により評価結果の分析を行っている。
○	分析した結果やそれに基づく課題が文書化されている。
	職員間で課題の共有化が図られている。
<b>29</b> <b>Ⅲ-3-(1)-② 自己評価等により明確になった課題に対する改善策・計画を立て実施している。</b>	評価 <b>A</b>
評価の着眼点	
○	評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。
○	改善策や改善計画の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて計画の見直しを行っている。
【講評】	・保育所全体のサービス内容についての自己評価等の体制については職員の面接を年に2回行い、職員から意見を聞く場を設定していることや年に1度自己評価を行い、その内容を分析し、保育の質の向上・改善に努めていることは評価できます。今後も継続した取り組みを期待します。 ・また評価により、明確になった課題については改善策をたて、PDCAを実施していることは評価できます。今後も継続した取り組みを期待します。

<b>3 0</b> <b>Ⅲ-3-(2)-① 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</b>	評価 <b>A</b>
評価の着眼点	
<input type="checkbox"/> 守秘義務の遵守を職員に周知している。	
<input type="checkbox"/> 利用者の記録の保管、保存、廃棄に関する規程が定められている。	
<input type="checkbox"/> 個人情報の利用目的の明示や、保護者等から情報の開示を求められた場合に関する規程を定めている。	
<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護と情報開示の観点から、職員に対し、教育や研修が行われている。	
<input type="checkbox"/> 利用者に関する記録の管理が適切に行われている。	
<b>3 1</b> <b>Ⅲ-3-(2)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容を適切に記録されている。</b>	評価 <b>A</b>
評価の着眼点	
<input type="checkbox"/> 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	
<input type="checkbox"/> 記録にばらつきが生じないための工夫を行っている。	
【講評】	マニュアルはありますが、研修参加後には職員間で適切な記録方法について話し合いをされることが望まれます。家庭との連絡帳や児童表などを通して常に情報交換をし、その記録も適切になされています。
<b>3 2</b> <b>A-1-(1)-① 保育所保育指針に基づき、保育課程、年間保育指導計画及び月間指導計画を作成し、整合性を図っている。</b>	評価 <b>A</b>
評価の着眼点	
<input type="checkbox"/> 保育課程及び指導計画が、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成されている。	
<input type="checkbox"/> 年間および月間指導計画に基づいて保育が実施される仕組みが構築されている。	
<input type="checkbox"/> 保育課程と指導計画において、整合性が図られている。	
<input type="checkbox"/> 子どもの成長状況や特性を把握し、それに基づく配慮事項や成長に合わせた保育内容を立案する際、関係職員の合議等を行って指導計画を策定している。	
<b>3 3</b>	評価

A-1-(1)-② 月に1回以上指導計画の評価を行い、その結果を次の指導計画に活かしている。

A

評価の着眼点

- 指導計画の立案や見直しの時期、計画策定の会議における職員参加、保護者の意向把握と同意を得るための手順など、組織的な仕組みを定めて実施している。
- 評価は、定例の会議・ミーティングを含め、関係職員（組やグループを担当する職員と施設長・主任等）の意見を聞くための仕組みを設けて行われている。
- 評価の記録については、職員間で共有する機会を設けている。
- 月に1回以上、指導計画の実践状況について評価を行っていることが記録（指導計画・会議録・日誌等）に残されている。
- 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。
- 評価の結果が指導計画に活かされている。
- 記録する職員で記録内容にばらつきが生じないように工夫をしている。

34

A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育が一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。

評価

A

評価の着眼点

- 心身の状態が把握され、日常の状態の観察を行うなど、保健的な配慮をしている。
- 子ども一人ひとりの育ちに応じて、基本的な生活習慣を身につけられるような配慮がされている。
- 基本的な習慣について、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重して関わっている。
- 探索活動が十分に行えるような環境が整備され、子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう保護者が関わっている。
- 子どもが自我の育ちを受け止めるとともに、子ども同士のもめごと等に対して保護者が適切な関わりをしている。
- 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりがある。
- 「自分で」と言ったり、「いや」と拒否したりするなど、自己主張が強くなるが、自我が順調に育っている証拠であり、保育士等は子どもの気持ちをしっかりと受け止めている。
- 子どもの状態や育ちについて保護者に伝えるとともに、保護者の相談に応じる等、家庭と連携した取組みや配慮がなされている。

35

A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。

評価

A

評価の着眼点

<input type="checkbox"/>	子ども一人ひとりの育ちに応じて、基本的な生活習慣の定着が図られている。
<input type="checkbox"/>	3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心として興味、関心のある活動に取り組めるような環境が整えられ、保育者が適切に関わっている。
<input type="checkbox"/>	4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境が整えられ、保育者が適切に関わっている。
<input type="checkbox"/>	5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境が整えられ、保育者が適切に関わっている。
<input type="checkbox"/>	子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がなされている。

36 A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮されている。	評価
	A

評価の着眼点	
<input type="checkbox"/>	計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。
<input type="checkbox"/>	子ども同士で問題を解決し、協力して何かを作り上げるような活動がされている。
<input type="checkbox"/>	何かに挑戦したり、知的好奇心を伸ばすような活動がされている。
<input type="checkbox"/>	小学校のことについて知ったり、小学生と交流したりすることで、子どもが小学校以降の生活について見通しを持てるようにする機会が設けられている。
<input type="checkbox"/>	保育者が小学校教員と意見を交換したり、合同で研修したりする場が設けられている。
	保育者等が小学校以降の子どもの生活について見通しを持てるような場が設けられている。
<input type="checkbox"/>	保育所児童保育要録の作成にあたって、保護者との信頼関係を基盤に、施設長の責任のもとに関係する職員が参画している。

37 A-1-(1)-⑥ 定期的に個別計画の評価を行い、その結果が次の個別計画に活かされている。	評価
	A

評価の着眼点	
<input type="checkbox"/>	0～2歳児については、定期的（月に1回以上）に個別計画の実施状況の評価を行っていることが記録（指導計画・会議録・日誌・児童票等）に残されている。
<input type="checkbox"/>	3～5歳児については、子どもの実態や子どもを取り巻く状況の変化などに応じて定期的に（四半期に1回以上）評価を行っていることが記録（指導計画・会議録・日誌・児童票等）に残されている。
<input type="checkbox"/>	評価は、定例の会議・ミーティングを含め、関係職員（組やグループを担当する職員と施設長・主任等）の意見を聞くための仕組みを設けて行われている。

	○ 評価の記録については、職員間で共有する機会を設けている。	
	○ 評価の結果が指導計画・個人別計画に活かされている。	
	○ 記録する職員で記録内容にばらつきが生じないように工夫をしている。	
【講評】	保育所保育指針にのっとり保育方針、保育目標のもと、年間計画、月間計画、ウイークリー計画などが適正に作成されています。小学校との連携については、幼保小の連絡会議の参加や定期的に学校就学児との交流、学校職員との話し合いなどが定期的実施されており、スムーズな学校生活への移行に向けた取り組みが積極的に	
<b>38</b>		評価
<b>A-1-(2)-① 内科検診、歯科検診、身体計測等（以下、「健康診断等」という。）の結果を保護者に知らせ、重要部分については保護者に説明し、同意を得るとともに、結果について保育での配慮がされている。</b>		<b>A</b>
評価の着眼点		
	○ 健康診断等の結果が関係職員に周知されている。	
	○ 家庭保育に有効に反映されるよう、健康診断等結果を保護者に伝達するとともに、重要部分については説明し、同意を得ている。	
	○ 健康診断等の結果について、嘱託医からの助言・指導等を受け、保育での配慮に反映させている。	
<b>39</b>		評価
<b>A-1-(2)-② アレルギー疾患等を持ち配慮を要する子どもや家庭への対応について、医師や関係機関、管理者からの助言・指導を受け保育内容や保育方法に配慮している。</b>		<b>A</b>
評価の着眼点		
	○ 配慮を要する子どもについては、医師や関係機関と連携を図り、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。	
	○ 配慮を要する子どもについては、保育内容や保育方法において個別に必要な配慮を明確にしている。	
	○ アレルギー疾患をもつ子どもについて食事に関する配慮を要する場合、専門医による食事の内容に関する指示の下で除去食や代替食を提供している。	
	○ 配慮を要する子どもへの食事の提供方法や誤食・誤配膳防止等について、マニュアル等を作成し、それに基づいて実施している。	
	○ 配慮を要する子どもについて、支援の内容や子どもの反応、成長を個別に記録し、以降の支援に活かしている。	
【講評】	健康診断の結果については、保護者への説明と結果記録を渡されています。また全職員が診断結果を周知し保育内容に配慮した取り組みがされています。歯科検診結果では保護者により治療がされていますが、予防の観点から親子で歯磨きを学ぶ機会をつくるなどの工夫が望まれます。アレルギーの子どもについては保護者との連携のもと、専門医の意見書提出、面談を行いマニュアルに沿った除去、代替え食が提供されています。ま	

<p>40 A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。</p>	<p>評価 <b>A</b></p>
<p>評価の着眼点</p>	
<p>○ 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて自らの保育実践をふり返ることにより、自己評価に取り組んでいる。</p>	
<p>○ 自己評価にあたって、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ちや意欲、取り組む課程に配慮している。</p>	
<p>○ 保育士が自己評価により、自らの保育実践をふり返り、改善や専門性の向上に努めている。</p>	
<p>○ 保育士の自己評価を「自己評価ガイドライン」等に基づいて、定期的に行っている。</p>	
<p>○ 保育士等の自己評価が互いの学び合いや意識の向上につながっている。</p>	
<p>41 A-1-(3)-② 子どもが健康で快適に過ごせるように、戸外遊びをはじめ園全体において整理整頓、清潔、清掃、採光、換気、照明、室温等への配慮をしている。</p>	<p>評価 <b>A</b></p>
<p>評価の着眼点</p>	
<p>○ 園庭では幼児の運動ができる場所を確保している。</p>	
<p>○ 子どもの生活や活動に必要な明るさに配慮している。</p>	
<p>○ 必要に応じて換気や通風を行っている</p>	
<p>○ 各部屋に温湿度計などがあり、温度・湿度に配慮している。</p>	
<p>○ 設備の管理や清掃等が十分に行われ、保育所の屋内・外とも清潔に保たれている。</p>	
<p>○ 手洗い場、トイレは、子どもが利用しやすいよう整備され、安全への工夫がされている。</p>	
<p>○ 寝具の消毒や乾燥を定期的に行っている。</p>	
<p>○ 屋外の砂場や遊具の衛生面に配慮し、その取組を記録している。</p>	
<p>○ 子どもの安全確保のための施設整備、遊具の定期的点検を実施している。</p>	
<p>○ 子どもの目覚めやSIDS防止に対応するため、午睡中も保育者が身近にいる。</p>	
<p>○ 子どもの状況に応じて、落ち着いて過ごせる場所の設定や配慮を行っている。</p>	
<p>○ 自然物を取り入れて季節を感じられる工夫や、落ち着いて過ごせるよう色づかいに配慮した保育環境づくりの工夫をしている。</p>	
<p>○ 音楽や保育者の声が子どもの生活や活動に与える影響を考慮して、具体的に配慮している。</p>	
<p>【講評】</p>	<p>寝具の消毒等については、ダニ対策なども考慮して園としての衛生面の配慮について検討されることが望まれます。 自己評価については年1回の実施のほか職員との個別面談を2回行い保育実践の振り返りにより、専門性の向上に努めています。 園内外の安全と衛生面については、マニュアルに沿った取り組みと点検表により毎日チェックし確実に記録されおり意識の</p>

<p>4 2 A-1-(4)-① 食事を教育の一環として捉え、給食時のみならず保育内容に「食育」の工夫をしている。</p>	<p>評価 <b>A</b></p>
<p>評価の着眼点</p>	
<p><input type="checkbox"/> 食育に関する計画を策定し、保育内容に反映して実施している。</p>	
<p><input type="checkbox"/> 食育の計画について実践状況等の評価を行い、その結果を次計画に活かしている。</p>	
<p><input type="checkbox"/> 子どもが配膳や後片づけなどに参加できるように配慮している。</p>	
<p><input type="checkbox"/> 子どもが食べ物に関心をもつように工夫している。</p>	
<p>4 3 A-1-(4)-② 食事を楽しむことが出来る工夫をしている。</p>	<p>評価 <b>A</b></p>
<p>評価の着眼点</p>	
<p><input type="checkbox"/> 子どもが主体的に偏食を直せるよう工夫をしている。</p>	
<p><input type="checkbox"/> 年齢や発達状況などの個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</p>	
<p><input type="checkbox"/> 子どもが落ち着いて食事を楽しめるように、食事をするための雰囲気づくり等に配慮している。</p>	
<p><input type="checkbox"/> 時には戸外で食べる等、様々な食事のスタイルの工夫がある。</p>	
<p>4 4 A-1-(4)-③ 子どもの食事の状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。</p>	<p>評価 <b>A</b></p>
<p>評価の着眼点</p>	
<p><input type="checkbox"/> 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</p>	
<p><input type="checkbox"/> 食事やおやつは、素材から手作りしたものを提供するように努めている。</p>	
<p><input type="checkbox"/> 子どもの食事の状況を把握するため、調理担当者は食事の様子を見る機会を設けている。</p>	
<p><input type="checkbox"/> 食事は、季節感のある献立や食材を利用し、献立にあった食器の材質や形などに配慮している。</p>	
<p><input type="checkbox"/> 食事の残食調査を記録してその原因把握や分析を行い、献立作成や調理の方法の改善に努めている。</p>	
<p><input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの発育状況や体調を考慮した工夫がなされている。</p>	
<p>4 5 A-1-(4)-④ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。</p>	<p>評価 <b>A</b></p>
<p>評価の着眼点</p>	

- 発育期にある子どもの食事の重要性を保護者に伝えている。
- 保護者に保育所で子どもの食事に配慮していること（栄養、味付け等）を知らせる取組を行っている。
- 保護者に園で提供する食事に対する関心を促すための取組を行っている。
- 食材や食器の素材の安全性に留意し、保護者にも伝えている。
- 家庭での食事形態や食事内容を考慮し、献立の作成に反映して給食を提供している。

4 6  
A-1-(4)-⑤ 子どもが主体的に活動できる環境構成（遊具、絵本、教材）を確保している。

評価

A

評価の着眼点

- 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。
- 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。
- 好きな遊びができる環境が整えられている。
- 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけについて、職員の共通理解のもとで実践している。
- 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが検討され、用意されている。

4 7  
A-1-(4)-⑥ 身近な自然や社会資源と関わる取組を行っている。

評価

A

評価の着眼点

- 子どもが身近に植物に接する機会をつくっている。
- 子どもが社会体験できる機会をつくっている。
- 季節や時期、子どもの興味を考慮して、伝統的な行事などを日常保育の中に取り入れている。
- 庭や散歩で拾ってきた葉や木の実など、季節感のある素材を保育活動に利用している。

4 8  
A-1-(4)-⑦ 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。

評価

A

評価の着眼点

- 子どもには、わかりやすい温かな言葉づかいでおだやかに話すよう、職員の共通理解のもとで実践している。
- 登所時等に泣く子どもに対しては、子どもの状況に応じて、子どもが安心して落ち着くように接している。
- 指導計画などに必要に応じて一人ひとりの子どもを受容するための援助や配慮などが書かれている。
- 気になる場面については、子どもの内面性の理解や保育上の意図、危険性などに留意して援助を行い、記録している。

4 9

評価



<b>A-1-(4)-⑧ 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。</b>	<b>A</b>
<b>評価の着眼点</b>	
<input type="checkbox"/> 排泄での失敗時などには、その都度やさしく対応し、子どもの心を傷つけないよう配慮している。	
<input type="checkbox"/> 衣服の脱ぎ着に際して、子どもの主体的な気持ちを尊重する関わりを実践している。	
<input type="checkbox"/> 休息時には、安心して心地よい眠りにつけるように配慮している。	
<input type="checkbox"/> 排泄は、個人差があることを十分に配慮し、その一人ひとりの子どもについて傾向や特徴を把握している。	
<input type="checkbox"/> 子どもが自分で着脱しやすいように、衣類の整理の仕方や着方の援助について工夫している。	
<input type="checkbox"/> 午睡、休息は子どもの年齢や発達を考慮し、日々の子どもの状況に応じて対応している。	
<b>50</b> <b>A-1-(4)-⑨ 子どもが年齢や発達状況に合わせて、歌やリズム、絵や文字、さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮している。</b>	<b>評価</b> <b>A</b>
<b>評価の着眼点</b>	
<input type="checkbox"/> 子どもが自由に歌やリズムなどを楽しむ機会や場所を提供している。	
<input type="checkbox"/> さまざまな素材を子どもたちが自分で使える環境が整えられている。	
<input type="checkbox"/> 絵本の読みきかせや紙芝居などを取り入れている。	
<input type="checkbox"/> 子どもの作品が保育に活かされ、大切に扱われている。	
<input type="checkbox"/> 身体を使ったさまざまな表現遊びが取り入れられている。	
<input type="checkbox"/> 子どもの興味・関心に応じ、さまざまな楽器を楽しめる機会や場所を提供している。	
<b>51</b> <b>A-1-(4)-⑩ 遊びや生活を通して人間関係が育つようにしている。</b>	<b>評価</b> <b>A</b>
<b>評価の着眼点</b>	
<input type="checkbox"/> 子ども同士の関係をよりよくするような適切な言葉かけについて検討し、職員の共通理解のもとで実践している。	
<input type="checkbox"/> 異年齢の子どもの交流が行われている。	
<input type="checkbox"/> 社会的ルールを身につけていくように配慮している。	
<input type="checkbox"/> 子どもが園において役割を果たし、他人の役に立っていることを実感し、喜びを感じられるような取組が行われている。	
<input type="checkbox"/> 子ども同士のトラブルは、安全を担保した上で、子どもの年齢や発達に相応した主体的な解決が図れるように援助している。	
<b>52</b>	<b>評価</b>

A-1-(4)-⑪ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。

A

評価の着眼点

- 子どもの人権を尊重した職員の子どもへの言葉遣いや接し方などについて、職員間での共通理解を図るための研修などを行っている。
- 子どもが、他の子どもの気持ちや発言を受け入れられるよう、日常保育の中で配慮や指導を行っている。
- 子どもの人権や文化の違い、互いに尊重する心について、保護者にも理解してもらうような取組を行っている。
- 子どもの人権への配慮や、生活習慣、文化、考え方などの違いを関係職員間で共通理解し、互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を計画し、実践している。
- 子どもの権利擁護に関する研修等に職員が参加している。
- 子どもが、自分の意見や思いなどを保育者などの大人にはっきり伝えることができるよう配慮している。

5 3

A-1-(4)-⑫ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。

評価

A

評価の着眼点

- 子どもの態度や服装、遊び方などについて、子どもの自由な選択や意思を尊重し、職員の性差への先入観による固定的な対応を強制していない。
- 職業や家事、育児や介護等について、子どもの自由な選択や意思を尊重し、職員の性差への先入観による固定的な対応を強制していない。
- 性差に対する考え方や保育上の配慮について、職員間の認識共有や実践の標準化を図るための取組を行っている。

5 4

A-1-(4)-⑬ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。

評価

A

評価の着眼点

- 授乳は、子どもが欲しがるときに、子どもを安心させる保育者の関わりや落ち着いた環境に配慮して、ゆったりと飲ませている。
- 離乳食については、家庭と連携をとりながら、一人ひとりの子どもの状況に配慮して行っている。
- おむつ交換時は、衛生面に配慮しながら、子どもを安心させる保育者の関わりや落ち着いた環境に配慮して行っている。
- 一人ひとりの生活リズムに合わせて睡眠をとることができるように配慮されている。
- 外気浴や戸外遊びを行う機会を設けている。
- 喃語（乳児のまだ言葉にならない声）には、ゆったりとやさしく応えている。
- 寝返りのできない乳児を寝かせる場合には仰向けに寝かせている。
- 子どもの状況等に応じて、たて抱き、腹這いなど、子どもの姿勢を変えている。
- 保育室は明るく衛生的で、温かな雰囲気があり、なおかつ安全性に配慮しながら、子どもが安心して人やものと同われる環境が整備されている。

<input type="checkbox"/>	心身の状態が把握され、日常の状態を観察を行うなど、保健的な配慮をしている。
<input type="checkbox"/>	個別の指導計画を作成するとともに、一人ひとりの子どもに応じた記録や評価を行っている。
<input type="checkbox"/>	保育士は衛生面に配慮をしながら、子ども一人ひとりの状態に応じて丁寧な関わりをしている。
<input type="checkbox"/>	全職員にSIDSに関する知識が周知されている。
<input type="checkbox"/>	乳児とのコミュニケーションを高めるための遊びを行っている。
<input type="checkbox"/>	保育者との信頼関係を醸成するために、継続的な関わりを保つなどの配慮を行っている。

5 5	A-1-(4)-⑭ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	評価
		A

評価の着眼点	
<input type="checkbox"/>	子どもがくつろぐことができる環境や、個人個人で遊ぶことができる遊具・玩具などがある。
<input type="checkbox"/>	長時間保育を受ける子どもに夕食や軽食が提供されている。
<input type="checkbox"/>	保護者との連携を密にして、子どもの生活リズムに配慮している。
<input type="checkbox"/>	一人ひとりの子どもの要求に応じて、情緒の安定を図る関わりを行っている。
<input type="checkbox"/>	異年齢の子ども同士で遊べるように配慮されている。
<input type="checkbox"/>	子どもの状況について、職員間の引き継ぎを適切に行っている。
<input type="checkbox"/>	献立表にその日の夕食や軽食の内容が記載されている。

5 6	A-1-(4)-⑮ 障がい児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	評価
		A

評価の着眼点	
<input type="checkbox"/>	障がい児の特性に合わせた園での生活についての配慮に関する計画が立てられている。
<input type="checkbox"/>	障がい児保育にふさわしい環境の検討やそれに基づく配慮を工夫している。
<input type="checkbox"/>	障がい児保育について保育所全体で定期的に話しあう機会を設けている。
<input type="checkbox"/>	継続的な配慮がなされるよう、支援の内容や子どもの状況の推移に関する記録が行われるとともに、それをふまえた計画策定がなされている。
<input type="checkbox"/>	障がい児の対応やケアについては、必要に応じて医療機関や専門機関に相談し、助言を受けている。
<input type="checkbox"/>	障がい児保育に携わる者は、障がい児保育に関する研修を受けている。
<input type="checkbox"/>	障がい児保育に関する正しい認識が醸成されるよう、園の保護者に適切な情報を伝えて啓発している。
<input type="checkbox"/>	障がいのない子どもの障がい児への関わりに対して関係職員間で検討し、具体的な配慮を実践している。

【講評】	<p>年間の食育計画のもと、安全、安心な食材選びに心がけた取り組みがされています。食育として有機肥料を子どもたちと作り園の畑で色々な野菜を育てるなど、食と健康に対する意識の高さは高く評価します。年度初めは保護者に食育アンケートを取ったり園では子どもたちの残菜調査により嗜好の傾向を把握するなど、食育に関して家庭との連携を図る取り組みがされています。食事の時は当番が決められていて子どもたちが配膳や後かたづけなどに参加するような取り組みがされています。食事も落ち着いた和やかな雰囲気です。</p> <p>特に調理員の方</p>	
<b>5 7</b> <b>A-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。</b>		評価 <b>A</b>
評価の着眼点		
<input type="radio"/> 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換を行っており、記録等によってそのことが確認できる。		
<input type="radio"/> 子育て相談に応じたり、個別面談の機会を設ける等、積極的に保護者に対する子育て支援を行っている。		
<input type="radio"/> 子育て相談や個別面談の内容が記録され、必要に応じて各種計画や配慮事項に反映されている。		
<b>5 8</b> <b>A-2-(1)-② 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。</b>		評価 <b>A</b>
評価の着眼点		
<input type="radio"/> 懇談会等の話し合いの場を設けている。		
<input type="radio"/> 保護者の保育参加等、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。		
【講評】	<p>保護者の保育参観では親子で行うベビーマッサージなど保護者が保育実践に直接かかわる取り組みがされています。保護者が子どもの成長を直接実感できる機会を今後も積極的に取り入れていくよう望みます。</p>	
<b>5 9</b>		評価

A-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。

A

評価の着眼点

- 一時保育の受け入れ方法を検討し、それに合わせて受け入れ場所などを工夫している。
- 保護者との連携により、一人ひとりの子どもの日々の状態を把握している。
- 必要なケースについて、保護者からの相談に応じている。
- 保護者とのコミュニケーションを十分にとり、記録している。
- 一時保育の子どもと通常保育の子どもとの交流に配慮している。
- 一時保育のための担当者が決められている。

【講評】

一時保育は担当保育士を配置し、同年齢のクラスとの交流がされています。  
連絡帳により保護者との連携を密に行ったり、個別計画の立案により子どもの育ちに配慮した取り組みが適切にされています。